

**2019年度（平成31年度）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
【低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業】に係る申請要件等について**

環境優良車普及機構（LEVO）では、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金【低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業】の執行団体として、下記のとおり同補助事業の募集を行います。

<事業概要>

1. 補助対象事業者

- ① 中小企業基本法の中小企業（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）である一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者
- ② ①に貸し渡す自動車リース事業者

2. 補助対象

低炭素型ディーゼルトラック（総重量3.5トン超）であって、2019年4月1日から平成2020年1月31日までに新車登録された車

- ・大型車、中型車：「H27年度重量車燃費基準+5%達成」
- ・小型車：「H27年度重量車燃費基準+10%達成」

3. 基準額（補助額）等

- ①経年車廃車（スクラップ）を伴う申請：標準燃費水準車両との価格差の1/2
 - ②経年車廃車（スクラップ）を伴わない申請：標準燃費水準車両との価格差の1/3
- ※廃車する車両は導入する低炭素型ディーゼルトラックと同区分以上

4. 予算 約29.65億円

5. 申請受付期間等

申請受付期間 2019年4月下旬（予定）～ 2020年1月31日（金）
申請台数 1事業者1台

6. 公募説明会

全国9ブロックで13回実施（2019年5月20（月）～ 2019年6月5日（水））

7. その他

補助事業の詳細を（一財）環境優良車普及機構ホームページより確認のうえ申請ください。

http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/h30_index.html

☆天然ガス自動車（車両総重量12トン超のトラック）についても補助があるため、上記ホームページをご参照ください